

高額な医療費の

窓口負担を軽減できます!

健康保険限度額適用認定証	
記号	年 月 日交付
被保険者 氏名	
生年月日	
住所	
有効年月日	
所属区分	
所在地	
保険者 番号 及び住所	

手続きは
お済みですか?

限度額適用認定証

従来 of 入院に加え、

平成 24 年 4 月 1 日から

外来診療でも

利用できます。



● 限度額適用認定証とは

医療機関等の窓口へ提示すると、支払額が「自己負担限度額」までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

● お申し込みは簡単! 郵送で可能

「限度額適用認定申請書」を全国健康保険協会(協会けんぽ)都道府県支部に提出してください。

お手元の被保険者証で支部名をご確認いただけます。
受診のときは必ず被保険者証を提示しましょう。

健康保険被保険者証	
本人(被保険者)	00163
平成20年10月14日交付	
記号 21700023	番号 21
氏名 知の 協会 太郎	
生年月日 昭和 10月 11日	性別 男
資格取得年月日 平成 10月	
事業所名称 <input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号 01010011	
保険者名称 全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地 <input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> 〇	

● 詳しくはご加入の協会けんぽ都道府県支部へお問い合わせください。

※70歳以上で所得区分が一般、現役並み所得の方は「高齢受給者証」を提示してください。
※所得区分が低所得の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

ホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> 申請書のダウンロードもできます。